

## いたずらっ子の会 子育てで悩んで いませんか？

「落ち着きがない」「子ども  
の成長に不安がある」「子ども  
とどう接して良いか分からない」  
など、子育てで悩んでい  
ませんか？

いたずらっ子の会では、専  
門機関から来町した発達に関  
する専門員にお子さんについ  
て日頃気になっていることを  
相談し、アドバイスを受ける  
ことができます。どうぞお気  
軽にご相談ください。

【日時】 6月8日(水)

午前10時～午後3時30分

(1組1時間程度、個別の  
相談になります)

【会場】 シルバープラザ

【申込期限】

5月6日(金)まで

【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター

☎0137-63-4622



## 町の奨学金償還支援 制度をご利用ください

若者の経済負担を軽減し、  
生活を支援するために奨学金  
の償還支援制度を設けていま  
す。

町内に就業してから12ヵ月  
を経過する日までであれば申  
請が可能です。希望される方  
は、制度の内容をご確認の上  
申請書を提出してください。  
詳細は町HPに記載していま  
す。

### 【支援要件】

- ・町内で新たに正規雇用さ  
れ、町内に住所を有する方
- ・高等教育機関を卒業された  
方

- ・町内事業所に3年以上継続  
して勤務する見込みがある  
方

- ・国家公務員および地方公務  
員、独立行政法人の職員で  
ない方

### 【支援金額】

年間最大24万円

### 【問い合わせ先】

商工観光労政課

☎0137-62-2116

## 「ゼロカーボンシティ 八雲」を宣言しました

近年、異常気象による自然  
災害が各地で多発しており、  
その要因として地球温暖化が  
指摘されています。

地球温暖化による気候変動  
の影響は、自然環境や住民生  
活、さらには産業全体へ及ぶ  
ことが懸念されることから、  
主な原因となっている二酸化  
炭素排出量の削減に向け、  
町、企業、住民が連携して取  
り組んでいくことが重要であ  
ります。このような中、国は  
2020年10月に「2050  
年までに、脱炭素社会の実現  
を目指す」ことを宣言しまし  
た。こうした状況を踏まえ、  
地球温暖化問題の解決に地域  
レベルで貢献し、安全で豊か  
な生活環境と産業の活性化の  
ため、町においても、3月9  
日、令和4年度町政執行方針  
で2050年までに二酸化炭  
素排出量の実質ゼロを目指す  
「ゼロカーボンシティ八雲」を  
宣言し、地球温暖化問題に長  
期的な視点で取り組んでまい  
ります。

### 【問い合わせ先】

商工観光労政課

☎0137-62-2116

## 空家等対策支援補助金 を活用ください

現在または将来にわたって  
倒壊や建築部材などが飛散す  
るおそれのある危険な空家の  
解体工事費の一部および、空  
家を改修して居住する場合の  
改修費の一部を補助します。  
※着手、契約済は対象外です。

### 【対象者】

- ▽解体工事の場合
  - ・特定空家もしくは空家を所  
有する個人の方
- ▽改修工事の場合
  - ・空家を所有(取得後1年以  
内)し、改修後(3年以上)  
に居住する個人の方

### 【対象建物】

- ▽解体工事の場合
  - 次のいずれかに該当するもの
- ①特定空家に認定された、不  
良度の高い空家で、かつ周  
辺に悪影響を及ぼす恐れが  
ある状況である空家。

- ②現に居住実績のない一戸建  
ての住宅で、今後1年以上  
にわたり居住されないこと  
が見込まれる空家で、除却  
後1年間、跡地の営利目的  
の活用および有償による譲  
渡または貸与を行わない空  
家。

### ▽改修工事の場合

次の要件を満たすもの  
・昭和56年6月1日以降に着  
工した建物。なお、昭和56  
年6月1日以前に着工した  
建物の場合、耐震診断によ  
り現行の耐震基準を満たす  
ことを証明できる空家。

- ・八雲町立地適正化計画にお  
いて定めた居住誘導区域  
および落部・熊石地域の  
下道を完備する空家。

### 【補助金額】

- ▽解体工事の場合
  - ・補助対象額の2分の1以内  
で上限50万円
- ▽改修工事の場合
  - ・補助対象額の2分の1以内  
で上限100万円

### 【受付期限】

4月28日(木)

- ※予算額に達しない場合、4  
月28日以降に随時受付しま  
す。

- ※補助対象要件について、詳  
しくは左記問い合わせ先か  
町のHPでご確認ください。

### 【問い合わせ先】

建設課

☎0137-62-2115